

第37回大会シンポジウム報告

田村真一氏（大阪府高槻市立養護学校）に前任の小学校において居住地校交流の受け入れ学級担任として行った取り組みと考えていたことについて話題提供があり、続いて全体について指定討論をお願いした。

8. 交流の「ねらい」と具体的な工夫

居住地校交流の大きなねらいは地域で子ども同士がつながることであり、それは放課後子どもが家に遊びに行く関係ができることであると思った。そこで、毎土曜日の交流後、クラスや学年の子どもを連れ交流児童を家まで送った。また、その時保護者に会うことにより保護者との関係を作ることも考えた。

授業の時間割は、国語・音楽・特別活動であった。特別活動は、集会などがなければ、その時間で作り上げることのできる工作などをした。子どもたちは自由に交流児童のもとに行き、話し掛けたり作品を見せていた。国語は、間が空いて授業に入っても困らないように、導入の通し読みやその時間で終わる投げ込み教材などを設定した。

9. 両校の協力の重要性

交流に行った折りに「子どもたちが、（交流児童の使っている）手話を教えてほしいというのでしてもらえませんか。」と言われ、たまたま持っていた指文字一覧表をしたが、事前に知っておればもっと準備ができたのと思った。居住地校交流は両校が対等の立場で共に取り組むものであり、両校間の連絡の重要性を感じる。

10. 全国的な状況

東海林氏の話に中学部のことが出てきたが、全国では、中学部で居住地校交流をしている生徒が、3.8%と非常に少ない。しかし、本当の人間関係は中学校でできてくると考えられるので、中学部での交流が必要である。小学校低学年は、交流に行くたくさんの子どもがよってくるが、高学年や中学年になるとよってくる子どもが少なくなる。一見つめたそうに見える中にある人間関係の成長過程を如何に評価していくかが課題となる。それと同時に、ねらいと評価を明確にしていくことが中学校の交流ではより必要であろう。

11. 全体討論

参会者から「教科がわからないのに参加させているような現状をどうするのか？」との発言があった。この発言と話題提供及び指定討論の内容をもとに、司会

から「1)現状ではとりくみに地域差の多い『居住地校交流』をどのように具体化するか。これを妨げる要因は何か」、「2)交流とりわけ中学校における交流の実際面で生ずる課題にどのように取り組むか」を中心に議論したいとの提案を行った。実際の討論は2)の内容について、特に「教科学習への取り組みをどのように考えるか」について行われた。縁川、田村両氏からは「教科学習に参加できるか否かが重要なのではなく、共に過ごす中で子どもが何を体験しているのかを見ていくことこそが重要」との発言があった。参会者から「中学校の特殊学校で教科交流をしている。教科的なことは求めなかった。何の教科に出たいか子どもに聞いた。学習能力は狙う必要はない。いいか悪いかよりも実践が大切」、「先生は授業に参加できる時間を増やすことを考えていくべきだ。障害があるか否かに関わらず成人式を共に迎えるということができたらいい」、「親の中には居住地校交流は兄弟姉妹がそこにいるから嫌だという人もいる」、「交流を行っていく際にねらいと評価が必要」等の発言があった。企画者は「現在のシステムのなかで教科学習は問題ではないという考えは幻想でしかない。学校教育の枠組み、内容の発想そのものを転換させ教科学習を含め全体の在り方を変えていく必要がある」と述べた。（滝坂信一）

自主シンポジウム 38

知的障害児のリズム同期

企画者 齋藤 一雄（埼玉大学教育学部附属養護学校）
 司会者 齋藤 一雄（埼玉大学教育学部附属養護学校）
 話題提供者 齋藤 一雄（埼玉大学教育学部附属養護学校）
 奈良 理央（青森県立青森第二養護学校）
 熊井 正之（東北大学教育学研究科）
 指定討論者 笹井 邦彦（前橋育英短期大学）
 星名 信昭（上越教育大学）

1. 企画の趣旨

知的障害児教育においては、リトミックや音楽療法など音楽に関する幅広い取り組みがなされており、リズム同期は、音楽活動や自己コントロール、社会性の発達という面からも重要な課題である。

本学会でも、リズム同期やリズム反応、リズム運動

第 37 回大会シンポジウム報告

に関する基礎的な研究発表がなされている。しかし、その研究目的や研究方法、研究の結果や提言については、実践者の役立つ情報までには至っていない。

そこで、リズム同期を中心として研究・実践を行っている方々から話題提供を、リトミックや音楽教育について造詣の深い指定討論者に問題点や課題を明確にさせていただき、知的障害児のリズム同期について、基礎的研究の意味や方法、実践への応用などについて討論を深めていきたいと考えた。

2. 話題提供

齋藤は、知的障害児のリズム同期についての研究を概括しながら、具体的に精神発達の状況や同期の方法、テンポの違いによって同期できる状態が異なること、また、ダウン症児 R 君のリズムパターンへの同期についてその変容を紹介した。中学部の「音楽」の授業の中で、4/4 ♪♪♪♪ というリズムパターンへの手拍子による同期の学習過程を分析して、休符→パターン認識→パターン同期→細かい手拍子による調整という過程をみいだした。さらに、小学部の 11 名の子どもたちのリズムパターンへの同期と再生の結果を分析して、いくつかの反応パターンがあることを示した。

奈良は、知的障害児のフレーズリズムへの同期に、音階やメロディ、旋法がどのように影響するかをみた。統計的な有意差はみられなかったが、結果の分析を通して次のようなことがみられた。音程差が 6 度—5 度—4 度の順で同期率がよく、音が跳躍する部分で同期しやすかった。また、半終止よりも完全終止の部分のほうが同期率がよく、下向よりも上向するメロディによい反応を示した。そして、メロディはフレーズ・リズムを記憶するために効果があり、歌詞も含めてリズム同期を高める曲作りが必要だと提言した。

熊井は、最初に研究方法を示し、コンピューターによる音刺激の提示、小太鼓をばちで叩かせ、その結果をデータレコーダーで記録し、打叩間時間、打叩間時間誤差、打叩の時間的ずれを測定し、分析を行った。また、同期課題の前に、最速打叩とセルフペースの打叩の速さを測定した。用いた刺激音の速さは 1200 ms (50 b/m) と 600 ms (100 b/m) で、MA の上昇とともにセルフペースが分化して同期できるようになり、速いテンポ 600 ms (100 b/m) では同期の誤差が少なくなっていること、リズム同期にはセルフペースの抑制(運動調整)が必要であることを報告した。

3. 指定討論

笹井は、音楽活動は音楽的能力のみではなく様々な面で影響を及ぼすが、リトミックや音楽療法の実践については発展的なプログラムがない。そこに、リズム同期の基礎研究の大切さがある。問題点としては、提示した音楽のエネルギーをどう考えるか(コンピューター音は?メロディが上向したときの音楽は?なぜ 4/4 なのか?)、今後は、教育実践にどうプログラムされていくのかが課題となるだろうと指摘した。

星名は、リズムはパーソナルテンポ(固有のテンポ、セルフペース)から始めることが大切で、拍子の問題を含めてグルーピング(まとまりやパターン)としてのリズムを考えることが必要であるという。単調なリズムより複雑なリズムのほうが認識しやすく、音楽要素の聞き分けも MA や IQ に左右されるというが、音楽ではなく認知的なものをみているのではないか、音楽はトータルな活動ではないか、音楽を楽しむという観点もあってもよいのではないかと指摘した。

4. 討論

最初に、指定討論者からの指摘とフロアからの質問票に答えることから、討論に入った。

まず、音楽の要素と音楽全体のもつエネルギーの問題という点で、音楽は形式をもったまとまりのあるもので、音楽の要素に分解して成り立つものではないが、基礎研究としてリズムやメロディへの反応をみようとする条件を統制しなくてはならないだろうという点をおさえた。

そして、奈良は、提示音を先行研究によってクラリネットの音にし、強弱や速度などは一定にしたという。音楽の質的なものを無視しているわけではなく、リズム同期とメロディの関連をみやすくしようとして、条件を統制したのである。また、4/4 という拍子については、先行研究にもあり、まとまりもよいことから用いたという。

齋藤からは、4/4 という拍子の曲は養護学校音楽の教科書の教材に多くあるが、基礎研究の積み重ねの上に選択されているものではない。今後、基礎研究に基づいた教材選択を考えていきたいと提案があった。

熊井は、提示音は機械音であるが、対象者への実験への導入や教示においては、コミュニケーションをとりながら人間的に行った。そして、単純化した情報にどのように行動調整していくかをみた。

齋藤は、リズムパターン全体をわかりやすく示し、何回も繰り返し同期していく中で、部分への反応から

グルーピング（まとまりやパターン）されたリズム同期の過程をみた。1 回 1 回認知的な変化をとらえながら、1 年ごとの音楽活動の全体的として変化をみると、大きな変化があることに気づかされたという。

鈴木（長野大学）は、音楽が脳にどのような影響を及ぼすかという観点で、小太鼓によるリズム同期の研究を行い、その結果、知的障害児もミリ秒単位の時間刻みで反応できる能力をもっていること、3～4 拍目で音の予測ができること、刺激からのずれをみることも大事だが、反応自体に同期性があり、それが大切であることなどがわかったという。

笹井は、音楽の質や音楽活動をトータルで考えることが大事であり、楽譜に示されているものは記録としての意味が強く、音楽活動では人間が本来もっているリズムが大切になる。そういう意味で、和太鼓やピアノの中音域、和声的に整った曲、アルトリコーダーなどが子どもたちのリズムをひきだしやすかったという。

好みの音楽やその反応、演奏法など成人を対象にした音楽学的な研究は盛んに行われているが、知的障害児の場合は、対象者の反応をどういう方法でとらえていくかという大きな問題がある。その点、リズムやテンポへの反応は、活動を通して把握しやすい。

奈良は、行進などでは約 120 b/m のテンポ、駆け足では約 144 b/m のテンポ、より意識的で正確なリズム同期は約 80 b/m のテンポが合いやすいという。1 音 1 語ことば（歌詞）を添えることも同期に効果があるともいう。

しかし、同期できたかどうかをどう判断するのかと藤田（兵庫教育大学）から質問があり、奈良は同僚の音楽教師に同期できたかどうかの判断を求めたところ、150 ms 以内の誤差ならば許せる範囲であると説明した。

さらに、藤田は、基礎的な研究は大切であるが、子どもが同期したかどうかをわかるようにすることについて追求していくこと、子どもの側にたった評価も重要であることを指摘した。

齋藤は、むずかしい問題だが重要な課題であることと受けとめ、今後、基礎研究を実践にどう生かしていくか、微妙でとらえにくい音楽反応をクリアにする研究方法の検討を含めて大きな示唆を得られたことに感謝して、討論をまとめた。（齋藤一雄）

自主シンポジウム 39

特殊教育情報の収集と活用における 個人情報の取り扱いをめぐって

企画者	大柴 文枝（国立特殊教育総合研究所）
	渡邊 章（国立特殊教育総合研究所）
司会者	渡邊 章（国立特殊教育総合研究所）
	大柴 文枝（国立特殊教育総合研究所）
話題提供者	大柴 文枝（国立特殊教育総合研究所）
	後上 鐵夫（国立特殊教育総合研究所）
	渡邊 章（国立特殊教育総合研究所）
指定討論者	平井 保（佐野国際情報短期大学）

わが国では 1998 年 6 月段階で、全ての都道府県において情報公開条例が制定され、国のレベルでも 1999 年 5 月情報公開法が成立し、2 年以内に施行される。また個人情報の保護については、1999 年 4 月現在、23 都道府県で個人情報に関する条件を制定している。

この法的整備の時代的流れもあり、近年、学校教育の分野でも、指導要録の開示の請求や、所見欄の内容の削除あるいは加筆による訂正を求め、個人情報保護審査会に異議申し立てを行うなど、問題が提起されている。

またインターネットの急速や普及により、特殊教育領域でも、様々な情報のネットワークを通じたやり取りが活発になりつつある。

こうした状況の中で、特殊教育の分野では、子どもの個人情報の取り扱いについて、多くの課題を抱えていると思われる。

本シンポジウムでは、特殊教育の領域における情報の収集と活用など個人情報の取り扱いのあり方をめぐる課題について、①教育相談、②特殊教育の教育実践、③インターネットでの情報のやり取り、等の課題を取り上げて検討した。

話題提供者の大柴は、教育相談における個人情報の取り扱いに関して、まず、特殊教育領域での個人情報の取り扱いの現状を、全国特殊センター協議会資料集等で調べた結果、各自治体の情報公開や個人情報保護についての法的整備もあって、相談資料の保存年限や破棄方法を定める等については、個人情報の保護に対する認識が、相当なされてきているように思われることを紹介した。

次に大柴は、実際の相談の取り組みの過程でどのように個人情報が取り扱われているかについて、3 つの